

【熊本市】
いじめ防止対策に関する事業成果報告

令和6年（2024年）1月
熊本市 こども局 こどもの権利サポートセンター

- いじめ認知件数が増加傾向（H30：2,885件→R4:3,674件）
- いじめ防対法上の「重大事態」件数が増加傾向（R2：4件→R4:17件）
- 塾などの学校外でのいじめに対して、対応策が確立していない。
- いじめの背景に貧困、虐待等の福祉課題を抱えているケースがある。

いじめを「子どもの権利侵害」として位置づけ

こども局に「こどもの権利サポートセンター」を設置するとともに、いじめ解消事業に参画

こどもの命と権利を守るために学校内外を問わず、いじめをはじめとするこどもの権利に係る相談を受け、早期の対応を行う。

基本方針

こども第一

こどもの権利擁護を第一とし、こども自身の意見を最大限尊重する組織。

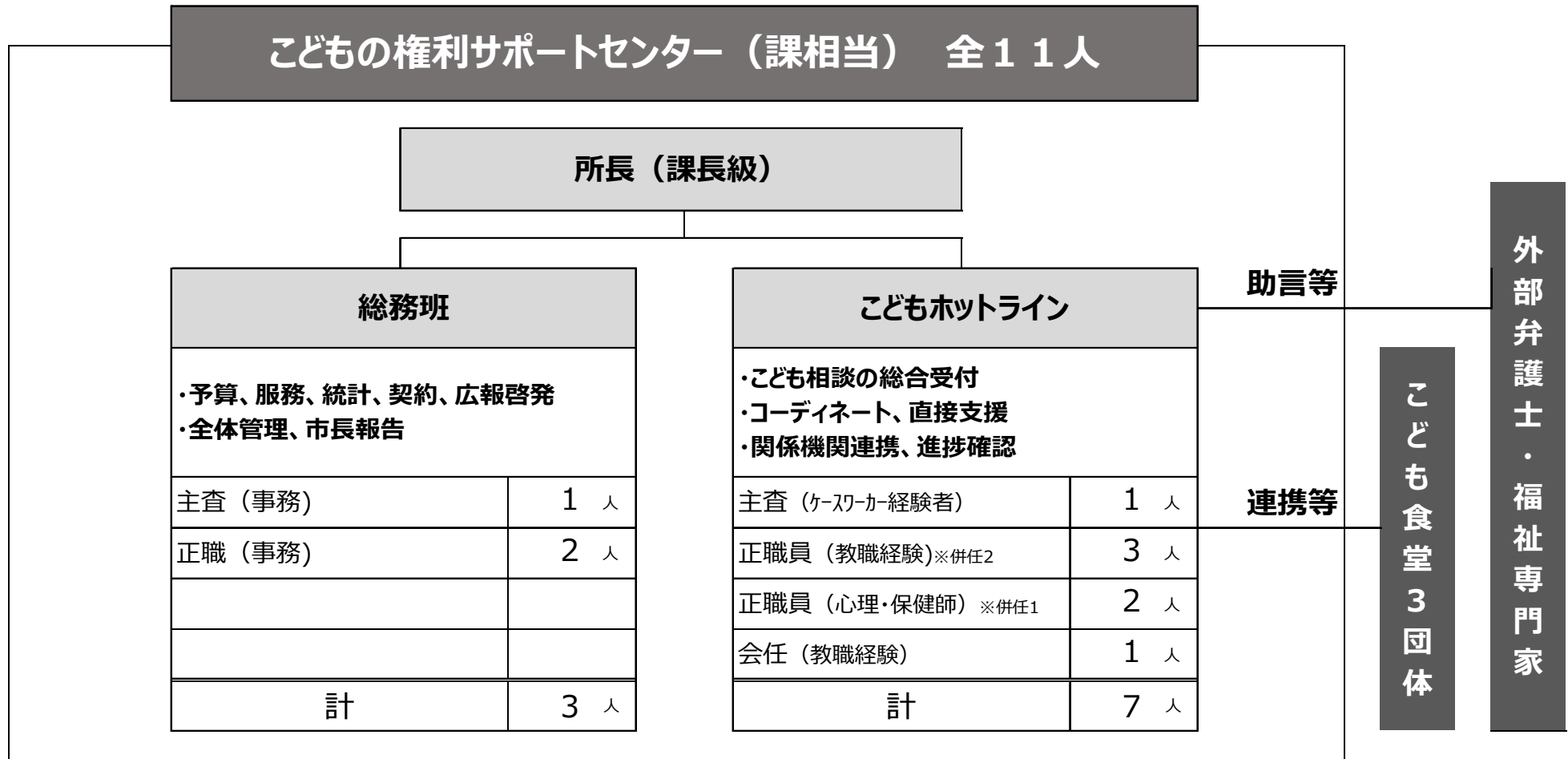
中立・公平性

行政・学校・保護者等から中立・公平な立場でこどもの権利を守る組織。

迅速・専門性

こどもの権利侵害に対して、専門人材が早期に救済を図る組織。

- 課相当組織に職員11人体制。(所長+総務班3名+こどもホットライン7名)
- 市内こども食堂3団体と連携したこどもの見守り体制と外部の弁護士・福祉専門家の助言等をもらう体制を構築。



● こどもの権利サポートセンターの事業として、主に下記5つのいじめ解消事業に取り組んでいる。

No	事業名	組織体制	他機関連携	早期発見	相談	介入	啓発	人材育成
1	こどもホットラインでの相談対応 こどもの権利サポートセンター内に「こどもホットライン」を設置し、電話・メール・面談・タブレットなどでいじめをはじめとするこどもの権利侵害に関する相談対応を行う。	●	●	●	●	●	●	
2	児童生徒のタブレットを活用した相談受付（モデル実施） 市内小中高校7校をモデル校として、児童生徒が保有するGIGA端末から、こども自身が気軽に相談ができるシステムを導入し、こどもから直接相談を受ける。			●	●			
3	こども食堂等と連携したこどもを見守る体制の構築（モデル実施） 市内3つのこども食堂をモデルとして、食堂開催時にこども食堂のスタッフがこどもの身なりや言動等から、いじめなどの権利侵害事案の把握を行う。「こどもとの接し方」などの研修を行うことで、地域人材の育成も図る。		●	●	●			●
4	弁護士等連携事業 週1回、こどもホットラインで把握した全事案に対して外部弁護士と福祉専門家を招聘し、助言をもらった上で、支援方針を決定する。また、決定した支援の進捗状況の報告も行う。		●			●		
5	24時間365日のチャット相談事業（モデル実施） 1月からNPO法人あなたのいばしょと連携し、24時間365日のチャット相談を半年間モデル的に実施する。チャットによる傾聴助言等で解決しない、いじめや虐待などの相談は同法人から本市に通報してもらいし、本市において適切な対応を行う。		●	●	●	●		

取組 1

こどもホットラインでの相談対応

4月から12月までに91件の相談を受け付け、延べ623回の対応を実施。

(1) 相談できる人

市内居住または通勤通学する
こども・保護者・まわりの人（匿名での相談可）

(2) 相談方法

○電話相談：070-3367-9330
0120-273-070（こども専用ダイヤル）
（土日、祝日、年末年始を除く日の10時～18時）

○メール相談

kodomohotline@city.kumamoto.lg.jp
（24時間受付（夜間・休日等は翌営業日の対応））

○タブレット相談（市内モデル7校のみ）

○面談・訪問

○チャット相談

（NPO法人あなたのいばしょ連携相談窓口、ホームページからチャット相談可能）

こどもホットラインって？

なや
こんな悩みはありませんか？

ともしち
友達のこと

友達（ともしち）との関係（かんけい）がうまくいっていない。
クラスや部活（ぶかつ）になじめない
いやなことをされる、いわれる など

がっこう
学校のこと

勉強（べんきょう）についていけない
先生（せんせい）からしかられるのがいやだ
受験（じゅけん）や進路（しんろ）についてとても不安（ふあん）だ など

じぶん みてい
自分・家庭のこと

だれにも相談（そうだん）できない悩（なや）みがある
家（いえ）でぼうりよくを受（う）けている心（こころ）や体（からだ）の変化（へんか）について心配（しんぱい）などがあるなど

こどもホットラインが

たいせつ
大切にしていること

その1 こどもを一番（いちばん）に考（かんが）え、対応（たいおう）します

こどもの思（おも）いや願（ねが）いを受（う）け止（と）めます。

こどもにとって一番（いちばん）良（よ）い解決策（かいけつさく）をこどもと一緒に（いっしょ）に考（かん）えます。

解決（かいけつ）のために関係（かんけい）する人（ひと）に協力（きょうりょく）をお願（ねが）いしたり、こどもホットラインが直接対応（ちよくせつたいおう）したりします。

その2 ひみつをまもります

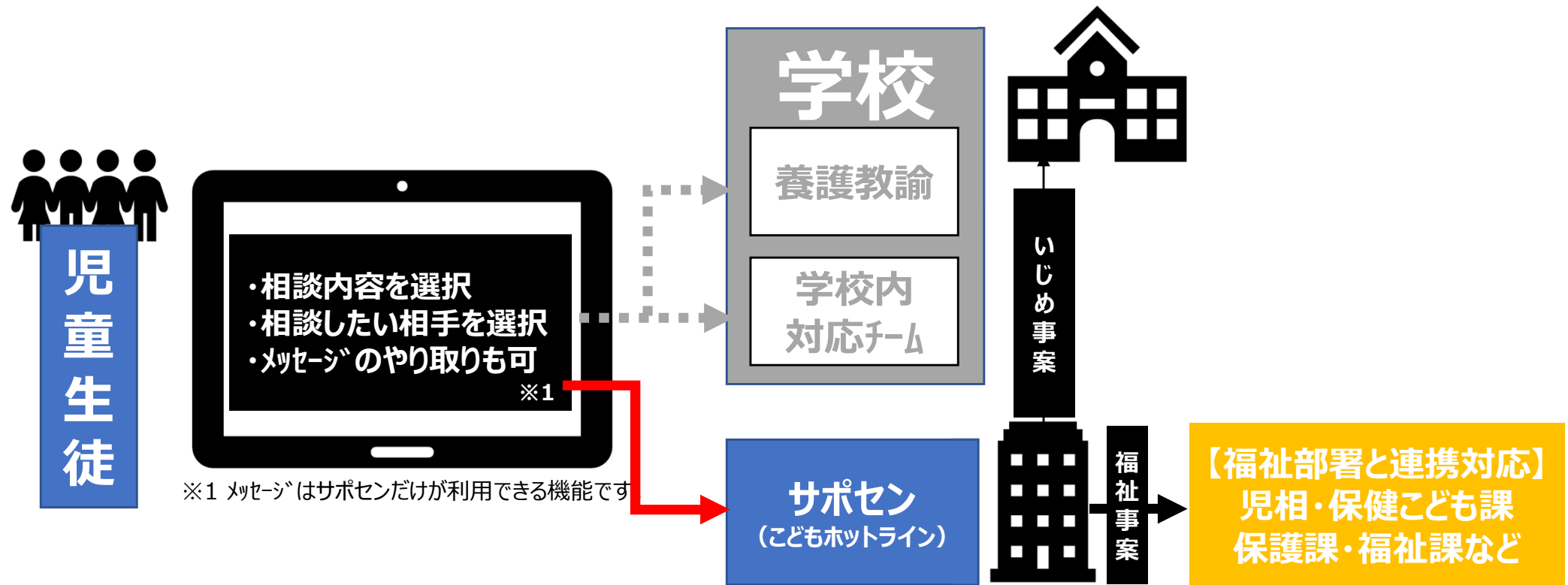
相談（そうだん）の内容（ないよう）を誰（だれ）にも言（い）いません。ただし、あなたやそのまわりの人（ひと）の心（こころ）や体（からだ）、命（いのち）に危険（きけん）があるときは、あなたの同意（どうい）なく学校（がっこう）や保護者（ほごしゃ）などに相談（そうだん）の内容（ないよう）を伝（つた）えることがあります。

※熊本市ホームページ抜粋

取組 2

児童生徒のタブレットを活用した相談受付（モデル実施）

市内7校をモデル校として、11月から順次準備ができた学校からタブレット相談をスタート。12月末までにタブレットを通して18件の相談を受けている。

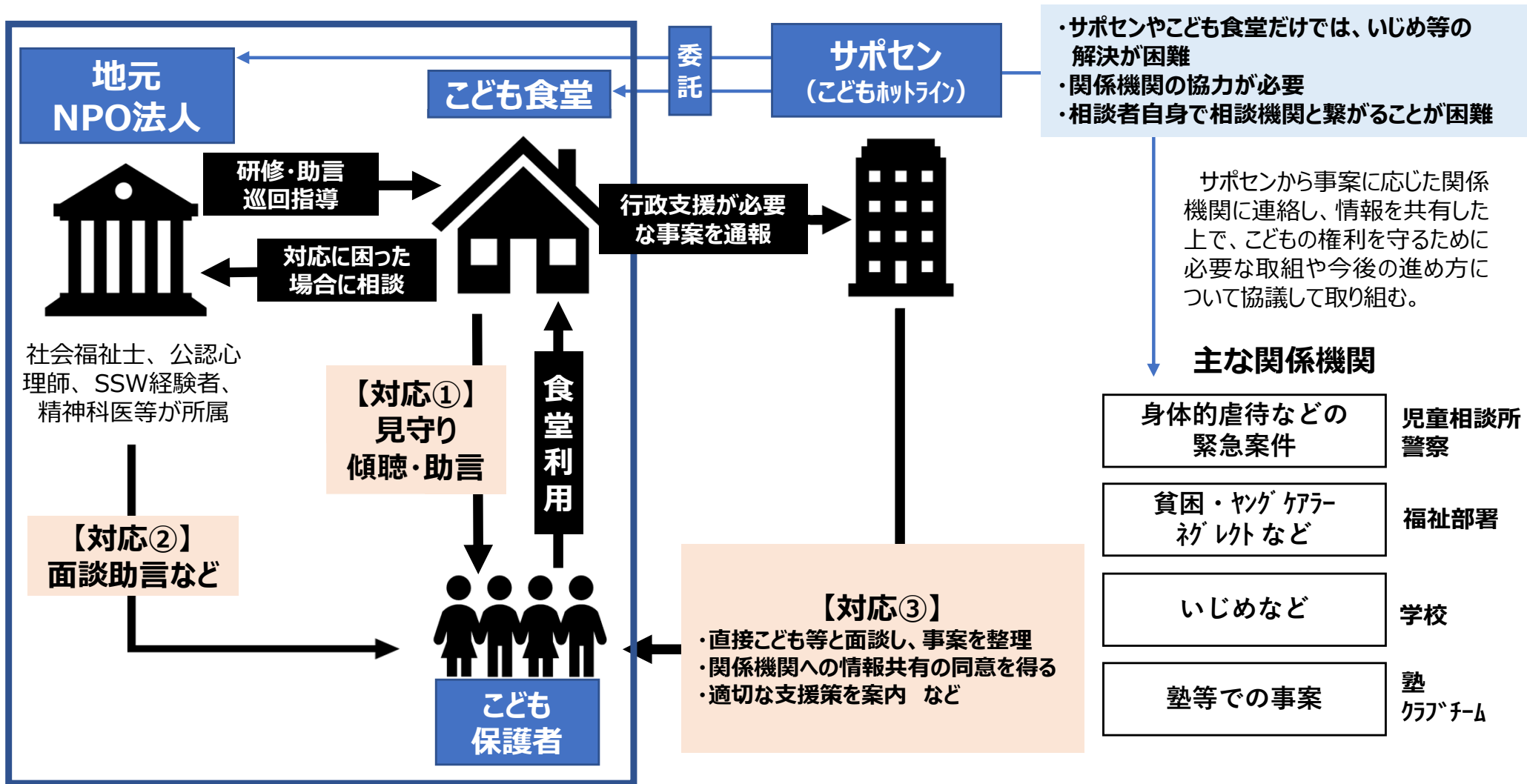


【メリット①】家族や学校以外にも、こども自身が気軽に相談ができる。

【メリット②】学校が福祉に関する相談を受けた場合でもサポセンと連携して対応できる。

取組 3 こども食堂等と連携したこどもを見守る体制の構築（モデル実施）

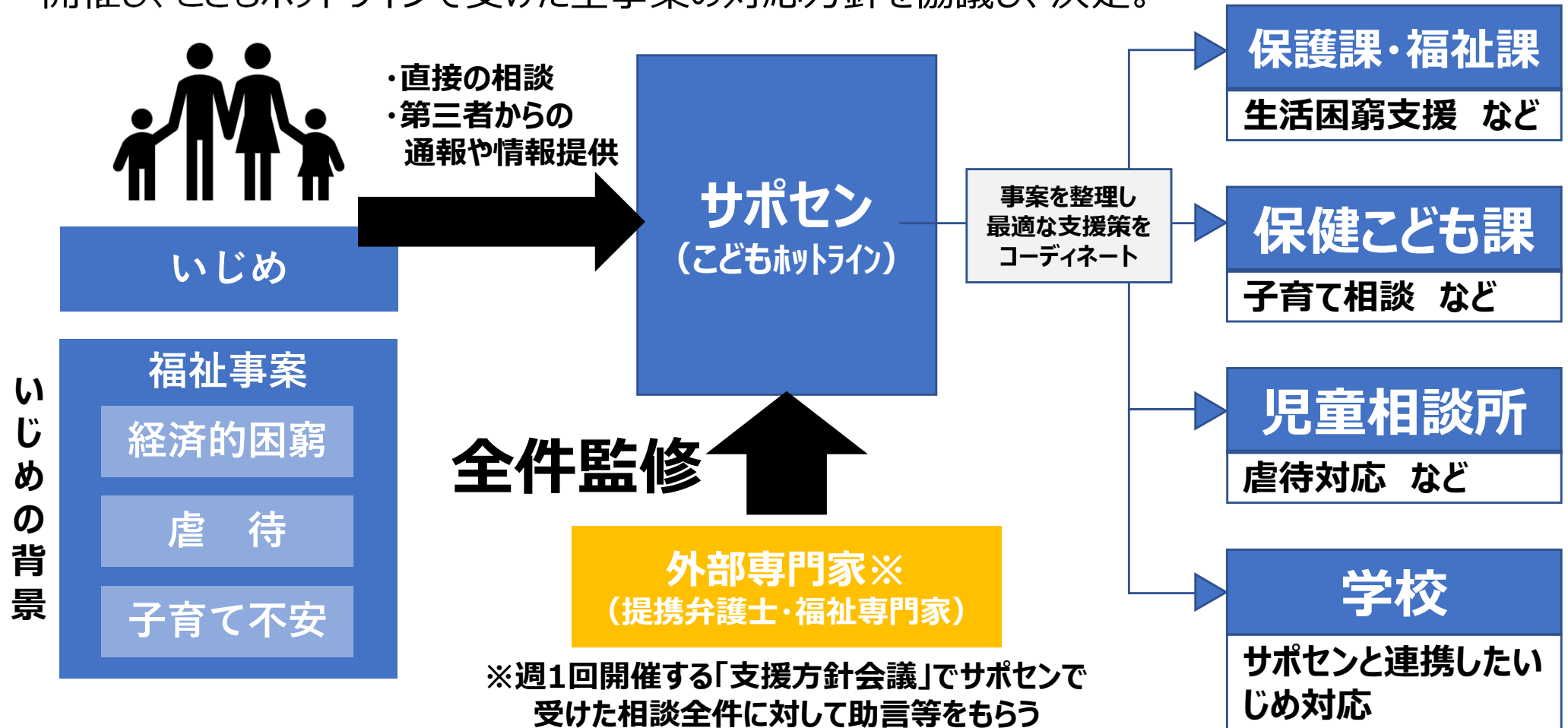
10月からスタートし、12月までに3団体合計26回の食堂を開催。延べ497人のこどもへの見守りを実施。9件の相談をこども食堂が受け、そのうち1件が行政支援が必要と判断し、サポセンが対応。



取組 4

弁護士等連携事業

10/23以降毎週1回開催。12月までに合計10回の外部専門家を交えた支援方針会議を開催し、こどもホットラインで受けた全事案の対応方針を協議し、決定。



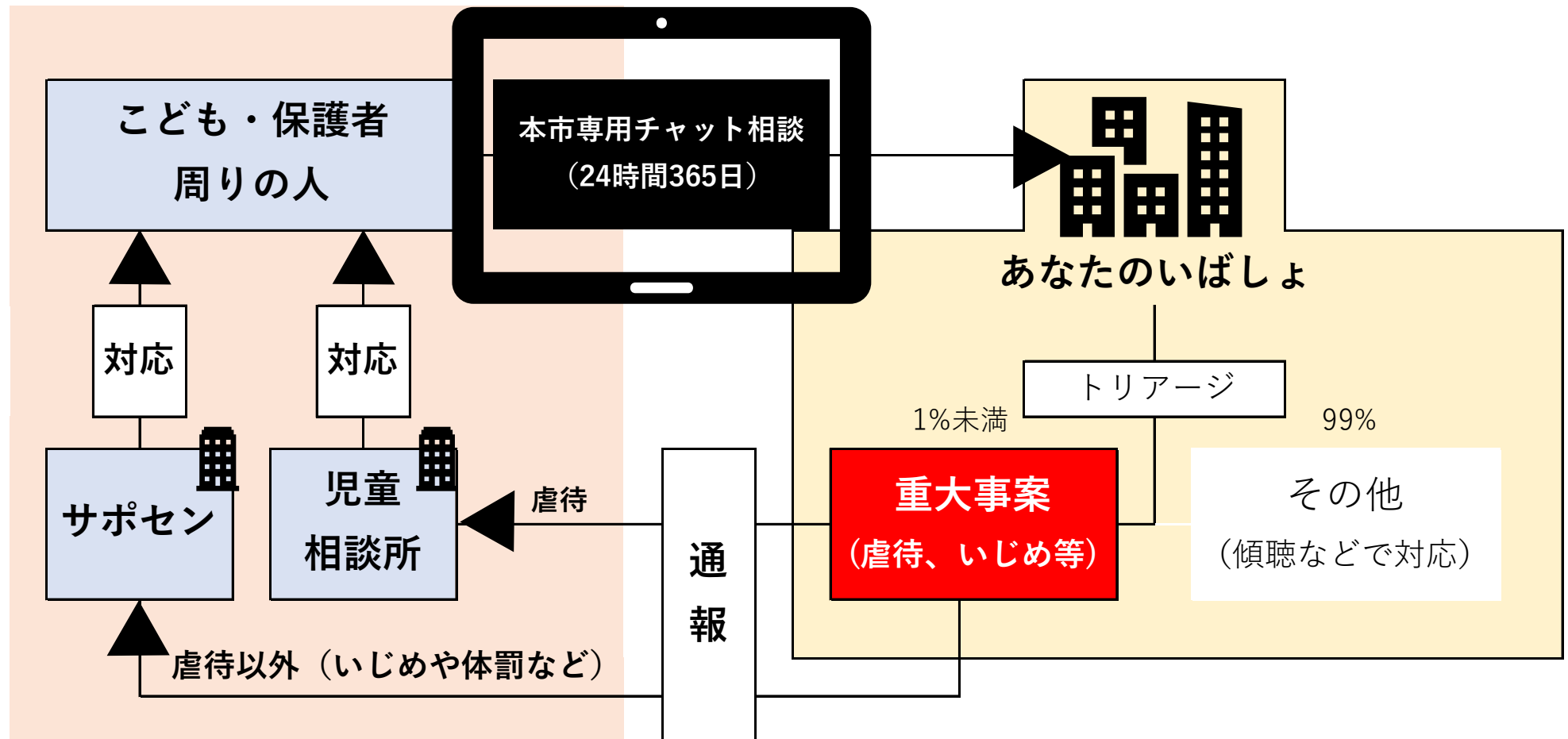
※上図は、いじめの背景に経済的困窮、虐待、子育て不安などの福祉事案を抱えている場合の簡易な支援事例として掲載しています。サポセンは相談者や関係者から丁寧に話を聞き、相談者の状況を整理した上で「こどもを第一」に権利救済に必要な支援策を1事案ごとにコーディネートします。

取組 5

チャット相談事業（モデル実施）

1/11に「NPO法人あなたのいばしょ」と連携協定を締結し、24時間365日無料匿名のチャット相談事業をスタート。

「NPO法人あなたのいばしょ」がチャット相談を受け、いじめなどの重大事案をサポセンへ通報してもらうフローを運用している。



相談者などの声

- 学校や教育委員会と異なる専門組織から中立な立場、こどもの立場で第三者的に助言をしてもらったので、頭の整理ができた。（相談者）
- 保護者⇔学校の話し合いだと、どうしても感情的になるケースが多いが、学校外の人客観的に仲裁してくれて、冷静に話し合いができた。（学校関係者）

今後の課題

課題1 事業の更なる拡大

ほとんどの事業がスタートしたばかり、かつモデル実施であるため、今後事業を軌道に乗せるとともに全市への展開を行っていく。

課題2 相談体制の強化

学校等の関係機関との協力体制を更に構築するとともに、いじめの即時解消に向けた相談員数の拡充と心理師等の専門員の配置を行っていく。